

第3回事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会議事概要

日時：平成26年5月20日 15:00～17:00

場所：経済産業省本館2階 2東3共用会議室

出席者：品川委員、荒井委員、飯野委員、池田委員代理金子氏、後委員、及川委員、大山委員、苧野委員、城所委員、鈴木（弘）委員代理佐藤氏、鈴木（康）委員、高井委員、竹本委員、玉越委員、長島委員代理根津氏、浜野委員、平川委員、宗友委員代理蛭田氏、水野委員、吉岡委員、綿貫委員、安藝事業引継ぎ支援統括プロジェクトマネージャー
（中小企業庁）松永事業環境部長、飯田財務課長、三浦金融課長、
蓮井企画課長、大槻経営安定対策室長、三宅財務課企画官

議題

- ・ 個人事業主に係る事業承継について
- ・ 事業引継ぎ支援・M&Aの現状について
- ・ 廃業円滑化について

1. 個人事業主に係る事業承継について

- ・ 個人事業主の事業用資産はそのまま相続税が課税されるので、その点を考慮すべきではないか。
- ・ 青色申告者であれば貸借対照表を作成していることで事業用と家事用に分けることはできるのではないか。
- ・ 建物の償却は時間がかかること、相続時には相続税評価額として固定資産税評価額に課税されることを考慮すべきではないか。
- ・ 法人に対する事業承継の税制と個人事業主に対する事業承継の税制のバランスを考えるべきではないか。

2. 事業引継ぎ支援・M&Aの現状について

- ・ 事業の引継ぎに手遅れとなる前に相談をするべきという普及をしたらどうか。
- ・ M&Aの啓蒙が大事ではないか。
- ・ 株式の取得時にのれんを計上し、そののれんの償却額を税務上損金算入とすればM&Aが促進されるのではないか。
- ・ 自己資本が厚い企業の売却を促すために、M&Aのタイミングでの個人配当は、譲渡所得課税並みに低減すべきではないか。
- ・ M&Aのタイミングでの個人株主に対する配当の軽減は、M&Aに限って取扱いを変えることになり難しいのではないか。

- ・ 小規模企業のM&Aは時間、情報量などに制限がありうまくいかないときもある。

3. 廃業円滑化について

- ・ 廃業は相談しにくいところであるため、相談を後押しできるような制度が必要ではないか。